

# 事務事業シート\_基礎シート

①	事務事業名	八千穂福祉センター管理事業	開始年度	17
	事務事業通番	103114	予算名	八千穂福祉センター管理事業
	分類区分	施設管理	枝番	0
			補助/単独	単独
	事務事業の法的根拠	佐久穂町八千穂福祉センター条例、八千穂福祉センター条例施行規則		
	関係する個別計画	公共施設等総合管理計画		

②	総合計画の体系(H29～R8)			
	基本構想	基本戦略 安全、安心、快適なまちづくり		
	施策	基本戦略 21 持続可能な行財政経営		
		設定した目標	-	
	主な施策	21-1 効率的で安定した行財政運営		

③	コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27～R1)			
	基本目標	設定した目標	-	
	施策	重要業績評価指標(KPI)	-	
	事業名			

④	行財政改革大綱における進捗状況(H26～R2)			R2
	活動計画名	156	八千穂福祉センター管理事業	B

⑤	対象	①町民 ②健康相談等利用者、乳房・子宮頸がん検診等受診者
	事業概要	①八千穂地区における生涯学習施設として、利用者に対する利便性の維持向上と利用促進に努める。 ②健康相談、乳房・子宮頸がん検診等の会場となっているため、施設の利用環境を維持させていく必要がある。 ③災害時の指定緊急避難場所となっている。
	意図	①茂来館の補助施設として住民ニーズに対応した維持運営を行う。 ②健康相談、乳房・子宮頸がん検診の会場として引き続き利用をしていく。
	事業実施の経緯・背景	平成23年度から地域包括支援センターの移動にともない、佐久シルバー人材センター佐久穂支所が常駐し、施設管理委託することになった。 施設の耐震診断により耐震に関する修繕は不要となったが、老朽化による修繕等が必要である。エレベーターに関しては、耐震対応となっておらず、耐震対応には20,000千円の見込みとなっている。 平成30年度から母子保健事業の拠点が「こどもセンター」に、集団健康診査の会場が「茂来館」に移動したことで、全体の利用者数は約3割減少した。 茂来館の補助施設としての利用は、会議室を卓球の練習場として利用するなど増加している。 令和2年5月7日から総合窓口出張所が設置される。 令和3年4月1日から福祉センター受付業務が生涯学習課へ移管となる。

⑥	目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	総合計画	-	-										
	創生戦略												
	基本目標	-	-										
	施策	-	-										

(千円)

⑦	決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	事業費	5,186	4,884	5,555	5,049	4,254	5,734						
財源内訳	一般財源	5,101	4,795	5,470	4,894	4,182	5,651						
	国県補助金												
	その他	85	89	85	155	72	83						
人件費	職員数(A)			0.01	0.01	0.01	0.01						
	職員数(B)			0.01	0.01	0.01	0.01						
	職員数(C)			0.05	0.05	0.05	0.05						
	正職員以外			0	0	0	0						
	概算人件費	0	0	487	487	487	487	0	0	0	0	0	0
	総事業費	5,186	4,884	6,042	5,536	4,741	6,221	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	食生活改善推進協議会活動支援	開始年度	17
事務事業通番	104110 予算名 保健衛生一般経費	枝番	1
分類区分	ソフト(任意)	補助/単独	単独
事務事業の法的根拠	食生活改善推進協議会設置要綱		
関係する個別計画	健康づくり21、食育推進計画		

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策A 住み続けたいを守る持続可能なまちづくり
施策	重点施策A 5 健康づくり、予防対策の推進 設定した目標   -
主な施策	5-1 健康増進と保健予防

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標   -
施策	重要業績評価指標(KPI)   -
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	99 食生活改善推進協議会活動補助金 A

⑤ 対象	食生活改善推進協議会の会員
事業概要	協議会の活動に対する補助 補助対象活動 ① 栄養、運動、休養に関する知識、技術の向上 ② 健康づくり事業への参加、協力 ③ 町が策定する食育計画の助言
意図	食生活改善活動を通して町民の健康増進に寄与する住民団体の育成
事業実施の背景・これまで経過	食生活改善活動を通して町民の健康増進に寄与する住民団体の育成として、町が事務局を担当。食は健康への第一歩として、食生活改善推進協議会員自ら研究して食生活の改善について考え、住民へ広げて行くためには大切であり、活動を通して住民へ食育を進めるなかで、会の充実と自立できるような支援を考えて行く。 食生活改善推進協議会の活動内容は年々向上しているが、会員個人負担が大きくなっており現状維持が必要。 補助金は、それまでの補助金を1割カットし、24年度から65,700円を交付している。  町の健康管理事業に積極的な協力を得ており、食育推進計画に沿った活動を実施している。

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	66	66	66	66	66	0						
財源内訳												
一般財源	66	66	66	66	66	0						
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)			0.00	0.00	0.00	0.00						
職員数(B)			0.00	0.00	0.00	0.00						
職員数(C)			0.01	0.01	0.02	0.02						
正職員以外			0.15	0.15	0	0						
概算人件費	0	0	61	61	122	122	0	0	0	0	0	0
総事業費	66	66	127	127	188	122	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--

# 事務事業シート\_基礎シート

①	事務事業名	福祉と健康のつどい	開始年度	17
	事務事業通番	104110	予算名	保健衛生一般経費
			枝番	2
	分類区分	ソフト(任意)		補助/単独
				単独
	事務事業の法的根拠			
	関係する個別計画	健康づくり21		

②	総合計画の体系(H29~R8)			
	基本構想	重点施策A 住み続けたいを守る持続可能なまちづくり		
	施策	重点施策A 5 健康づくり、予防対策の推進		
		設定した目標	-	
	主な施策	5-1 健康増進と保健予防		

③	コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)			
	基本目標	設定した目標		
		-		
	施策	重要業績評価指標(KPI)		
		-		
	事業名			

④	行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)			R2
	活動計画名	100	福祉と健康のつどい	C

⑤	対象	福祉と健康のつどい実行委員会
	事業概要	福祉と健康のつどいを開催する実行委員会への交付金の交付
	意図	実行委員会参加団体が自主的に活動し、多くの町民が参加のもと地域福祉への関心を高めるためのイベントの開催。
	事業実施の背景・経過	<p>旧八千穂村の継続事業で、社会福祉協議会の福祉大会と行政の健康祭りが一緒になったイベント。地域づくりや健康意識の啓発事業の象徴的なイベントとして位置づけている。</p> <p>住民の自主的な参加や開催を促すため、関係団体による実行委員会形式で開催するようになった。開催にあたり、1,500千円を上限に交付金を交付していたが、行政改革大綱により補助金の削減を目指し、平成26年度より場所を茂来館とし、全日イベントから半日イベントへと変更を行った。</p> <p>実行委員会で、平成28年度から午前からの開催とし、来場者のみに軽食サービスを行うことになった。平成26年度から開催場所・時間帯を変更し、コストの削減を大きく図ったが、実行委員会での協議により、一部(来場者のみ)限定で軽食サービスを行うこととなった。なお、行政改革大綱に基づく交付金削減目標の範囲内で実施している。</p> <p>実行委員会形式で行っているため、参加団体等は創生戦略のコミュニティ活動としての意識があるようであるが、実質は行政主体のイベントであり、本当の実行委員会としての活動が望まれる。</p> <p>令和元年度は、令和元年東日本台風(台風第19号)によりイベントが中止となった。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大によりイベントが中止となった。</p> <p>令和3年4月に町の健康管理事業の支援などを行ってきたタラの芽会が解散した。</p>

⑥	目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	総合計画	-	-										
	創生戦略	基本目標	-	-									
		施策	-	-									

(千円)

⑦	決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	事業費	991	1,246	1,103	1,149	899	0						
	財源内訳	一般財源	991	1,246	1,103	1,149	899						
		国県補助金											
		その他											
	人件費	職員数(A)			0.02	0.02	0.02	0.02					
		職員数(B)			0.11	0.11	0.11	0.11					
		職員数(C)			0.50	0.50	0.50	0.50					
		正職員以外			92	92	92	92					
		概算人件費	0	0	4,271	4,271	4,271	4,271	0	0	0	0	0
	総事業費	991	1,246	5,374	5,420	5,170	4,271	0	0	0	0	0	

## ⑧ 内部取扱事項

--

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	予防接種事業	開始年度	17
事務事業通番	104121	予算名	予防一般経費
分類区分	ソフト(義務)	枝番	1
事務事業の法的根拠	予防接種法、町インフルエンザ予防接種費用助成事業実施要綱 ほか		
関係する個別計画	健康づくり21		

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策A 住み続けたいを守る持続可能なまちづくり
施策	重点施策A 5 健康づくり、予防対策の推進
設定した目標	—
主な施策	5-1 健康増進と保健予防

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 —
施策	重要業績評価指標(KPI) —
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	51 予防接種事業
	B

⑤ 対象	①法定…町民 ②任意…妊婦および中学生以下(インフルエンザ)、20~50歳未満の者(風しん)
事業概要	①法定 集団接種 二種混合(ジフテリア、破傷風) 個別接種 BCG(結核)、四種混合、麻しん風しん混合、日本脳炎、小児用肺炎球菌、ヒブ、子宮頸がん、水痘、B型肝炎、ロタウイルス、高齢者用肺炎球菌、高齢者インフルエンザ 高齢者予防接種の個人負担金 高齢者用肺炎球菌 4,400円(町助成 3,300円で1回のみ) 高齢者インフルエンザ 1,500円(町助成 2,370円で年1回) ②任意 個別接種 インフルエンザ 12歳以下 2回、13歳~中学生・妊婦 (町補助 2,500円/回) 風しん 20~50歳未満 (町補助 3,000円/回 平成25年度~)
意図	①法定…定期予防接種のため、もれなく接種し疾病予防に努める。 ②任意…任意予防接種ではあるが、より多くの対象者に接種してもらい蔓延予防につなげ
事業実施の背景・これまで経過	季節性インフルエンザは、平成13年度から65歳以上の者について定期接種化。町では、独自で中学生以下の及び妊婦を対象に実施。 25年度からは、子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌が定期接種に入る。また、町単独の補助として、成人用肺炎球菌、風しんの予防接種について一部補助(3,000円)を開始する。 接種方法を、24年度途中からポリオが個別接種に、25年度から日本脳炎が個別接種に変更。 26年10月から水痘および成人用肺炎球菌が定期予防接種に追加。 三種混合はワクチン終了のため終了となったが、再製造により復活。 28年10月からB型肝炎、令和2年10月からロタウイルスが定期予防接種に追加。  定期予防接種は、予防接種法に基づき市町村に実施することが義務付けられている。また、住民の健康維持および医療費削減のため、任意予防接種であるインフルエンザも継続が必要である。

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	22,007	20,881	21,140	20,419	19,918	21,298						
財源内訳												
一般財源	22,007	20,881	21,140	20,419	19,918	21,298						
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)			0.00	0.00	0.00	0.00						
職員数(B)			0.15	0.15	0.15	0.15						
職員数(C)			0.41	0.41	0.41	0.41						
正職員以外			272	272	272	272						
概算人件費	0	0	4,069	4,069	4,069	4,069	0	0	0	0	0	0
総事業費	22,007	20,881	25,209	24,488	23,987	25,367	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	町民ドック	開始年度	17
事務事業通番	104121	予算名	予防一般経費
分類区分	ソフト(任意)	枝番	3
事務事業の法的根拠	人間ドック費用助成事業実施要綱、町民ドック受診勧奨事業実施要綱		
関係する個別計画	健康づくり21		

② 総合計画の体系(H29～R8)	重点施策A 住み続けたいを守る持続可能なまちづくり		
基本構想	重点施策A 5 健康づくり、予防対策の推進		
施策	設定した目標	-	
主な施策	5-1 健康増進と保健予防		

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27～R1)	基本目標		
	設定した目標	-	
	施策	重要業績評価指標(KPI) -	
	事業名		

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26～R2)	R2	
活動計画名	53	町民ドック
		A

⑤ 対象	35～74歳(年度末年齢)の町民
事業概要	<p>指定医療機関での特定健診、生活習慣病・がん検診の個別受診を助成。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・35歳～74歳を対象として10,000円/年の補助を行う。</li> <li>・40、45、50、55、60歳の節目に肺らせんCTを受診した場合、3,000円の増額。</li> <li>・佐久総合病院で子宮頸がん検査(診察・細胞診)を受診した場合、3,000円の増額</li> <li>・H25から40、45、50歳に無料クーポン券を配布し、受診者数の増を図る。</li> </ul> <p>指定医療機関: 千曲病院、佐久総合病院(本院および小海分院)、八千穂クリニック</p>
意図	<p>早期発見・早期治療および生活習慣病の予防に努め、町民が生涯現役で生活ができるようにしたい。健康意識を向上させ未受診者を減らし、受診者においても精密検査受診率を高める。</p> <p>国保の保険者として集団健診、施設検診と合わせ、特定健診受診率を60%以上になるようにしたい。</p>
事業実施の背景・これまでの経過	<p>旧町村時代に、がんの死亡率の上昇のため、集団健康診査に加えドックの制度を導入。地域の産業構造や個人の生活様式の多様化により、町民ドックの需要が増加。平成19年度から町民要望を受け、毎年の補助も可能とし、H24から節目ドックの個人負担金5,000円から3,000円に減額し、受診者数の増を図る。</p> <p>25年度から、若い世代の受診率向上のため、40、45、50歳の町民に無料クーポン券を配布している。</p> <p>26年度から佐久総合病院は、ドック受診者全員に胃カメラ検査は実施できず、X線バリウム検査を実施。千曲病院は大腸ファイバー検査がドック項目から除外。</p> <p>27年度より町民ドックの助成制度が個人負担額10,000円から町の助成金額10,000円と変更。</p> <p>国保加入者以外も含めた全町民を対象とした助成制度であり、継続的な受診につながっている。総合健診として精度も高く充実した検診項目となっており、最も多くの受診者となっている有効な健診である。平成27年度から助成金額を大幅に削減したが、受診者の大きな落ち込みとはなっていない。</p>

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略	基本目標	-										
	施策	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	17,862	15,632	16,470	14,218	13,404	12,090						
財源内訳	一般財源	17,862	15,632	16,470	14,218	13,404	12,090					
	国県補助金											
	その他											
人件費	職員数(A)			0.00	0.00	0.00	0.00					
	職員数(B)			0.11	0.11	0.11	0.11					
	職員数(C)			0.12	0.12	0.12	0.12					
	正職員以外			136	136	136	136					
	概算人件費	0	0	1,810	1,810	1,810	1,810	0	0	0	0	0
総事業費	17,862	15,632	18,280	16,028	15,214	13,900	0	0	0	0	0	

## ⑧ 内部取扱事項

--

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	胃がん検診	開始年度	17
事務事業通番	104121	予算名	予防一般経費
分類区分	ソフト(義務)	枝番	5
事務事業の法的根拠	佐久穂町健康診査料徴収条例		
関係する個別計画	健康づくり21		

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策A 住み続けたいを守る持続可能なまちづくり
施策	重点施策A 5 健康づくり、予防対策の推進
設定した目標	—
主な施策	5-1 健康増進と保健予防

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 —
施策	重要業績評価指標(KPI) —
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	55 胃がん検診
	A

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	1,406	1,384	1,523	1,489	1,530	1,511						
財源内訳												
一般財源	1,406	1,384	1,523	1,489	1,530	1,511						
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)			0.00	0.00	0.00	0.00						
職員数(B)			0.06	0.06	0.06	0.06						
職員数(C)			0.07	0.07	0.07	0.07						
正職員以外			54	54	54	54						
概算人件費	0	0	992	992	992	992	0	0	0	0	0	0
総事業費	1,406	1,384	2,515	2,481	2,522	2,503	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--

⑤ 対象	35歳(年度末年齢)以上のドックを受診しない町民
事業概要	指定医療機関で胃がん検診として胃カメラ検診を実施。 施設健診と併せて実施することで簡易ドック並みの健診とする。  指定医療機関 千曲病院、八千穂クリニック
意図	早期発見・早期治療に努め、町民が生涯現役で生活を送れるようにしたい。 75歳以上の高齢者は町民ドックの対象外となることから、施設健診と併せて受診することで
事業実施の経緯・こ	旧町村時代に、町民ドックに胃カメラ検査を取り入れ、ドックの目玉としてきた。また、集団健康診査を受ける者には、胃カメラ検査のみでも可能な制度をつくり、補助を出し受診勧奨をしてきた。 国の推奨する胃がん検診はX線バリウム検査であるが、町は医療機関の協力のもと、胃カメラ検査を推奨してきた。 26年度から佐久総合本院では、一部のドック受診者はX線バリウム検査が導入される。 27年度から胃カメラ検診の個人負担金額を5,000円から8,000円に変更。 28年度から国の推奨する胃がん検診に胃内視鏡検査が対象となった。  平成28年度から国が推奨する胃がん検診内容が胃X線検査から内視鏡検査に移行され、精度の高い検査として認められている。また、国では50歳以上の者に2年に1回を推奨しているが、町の受診対象は対象年齢や受診間隔について、より充実した条件で実施している。

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	集団健康診査	開始年度	17
事務事業通番	104121	予算名	予防一般経費
分類区分	ソフト(任意)	枝番	2
事務事業の法的根拠	佐久穂町健康診査料徴収条例		
関係する個別計画	健康づくり21		

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策A 住み続けたいを守る持続可能なまちづくり
施策	重点施策A 5 健康づくり、予防対策の推進
設定した目標	A-5 国保特定健診受診率
主な施策	5-1 健康増進と保健予防

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 ー
施策	重要業績評価指標(KPI) ー
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	52 集団健康診査
	A

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	46.7%(H26)	55.0%	50.8%									
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	11,817	11,430	10,636	10,248	10,067	10,011						
財源内訳												
一般財源	7,217	8,098	7,129	6,426	6,105	6,302						
国県補助金	496	476	499	505	499	318						
その他	4,114	2,856	3,008	3,317	3,463	3,390						
人件費												
職員数(A)			0.00	0.00	0.00	0.00						
職員数(B)			0.25	0.25	0.25	0.25						
職員数(C)			0.92	0.92	0.92	0.92						
正職員以外			790	790	790	790						
概算人件費	0	0	8,612	8,612	8,612	8,612	0	0	0	0	0	0
総事業費	11,817	11,430	19,248	18,860	18,679	18,623	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--

⑤ 対象	18歳以上の町民
事業概要	<p>肺がん検診をセットとし18歳以上を対象に、厚生連健康管理センターによるヘルススクリーニングとして委託。 佐久歯科医師会による歯科検診を併せて実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人負担金基本額 1,000円(特定健診個人負担額は別途。特定健診受診券のない者は3,500円を上乗せ自己負担)</li> <li>・基本健診 基本検査(～74歳は「充実」、75歳～は「いきいき」、心電図、眼底(40歳～))</li> <li>・オプション 便潜血(40歳～)、PSA(50歳～男性のみ)、eGFR(～74歳)、骨密度(希望者2～3年に1度) 肝炎検査(40歳のみ)</li> <li>・全8日間 女性限定日、夜間健診を設定 ・結果報告会 16日間 46会場</li> </ul>
意図	<p>早期発見・早期治療および生活習慣病の予防に努め、町民が生涯現役で生活を送れるようにしたい。 国保の保険者として町民ドック、施設検診と合わせ、特定健診受診率を45%から60%以上にしたい。 特定保健指導受診率を30%から60%以上にしたい。</p>
事業実施の経緯・こ	<p>高齢者の医療の確保に関する法律の改正により、平成20年度から医療保険者に特定健康診査・特定健康指導の実施が義務化された。 旧町村時代からの集団健康診査を引き継ぎ、特定健康診査の基準を上回る内容でがん検診(肺、大腸、前立腺)も一部加え、検査内容を充実させてきた。 国保加入者のみでなく、全町民を対象にしている。 75歳以上の受診者の費用には、後期高齢者医療保険から、特定健診分全額が補助されている。 27年度から受診者全員から個人負担金1,000円を徴収することとした。 28年度より個人負担額は委託先である健康管理センターが直接受領する方式に変更した。</p> <p>町が実施する総合健診として、多種に渡る検診項目を提供している。勤め人を中心に健康保険者が特定健診を受けさせることが義務付けられたことや、主としてドックや施設健診を受診する傾向にあることから、受診者数は減少傾向にある。一方で、高齢者の受診割合は高い状況にある。健診事業を推進するうえで、安価で受診しやすい健診として重要なメニューとなっている。なお、行政改革大綱により平成27年度から受診者全員から自己負担金を徴することとした。</p>

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	肺がん	開始年度	17
事務事業通番	104121	予算名	予防一般経費
分類区分	ソフト(義務)	枝番	6
事務事業の法的根拠	佐久穂町健康診査料徴収条例		
関係する個別計画	健康づくり21		

② 総合計画の体系(H29~R8)		
基本構想	重点施策A 住み続けたいを守る持続可能なまちづくり	
施策	重点施策A 5 健康づくり、予防対策の推進	
	設定した目標	—
主な施策	5-1 健康増進と保健予防	

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)		
基本目標	設定した目標	—
施策	重要業績評価指標(KPI)	—
事業名		

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑤ 対象	18歳以上の町民
事業概要	町民ドックおよび施設健診はセットで実施。 集団健康診査も基本的にセットとし、18歳以上を対象に厚生連健康管理センターに委託。
意図	早期発見・早期治療を進め、町民が生涯現役で生活ができるようにしたい。 町民ドック・施設健診と併せ国の目標とするがん検診受診率50%にしたい。
事業実施の背景・これまで経過	21年度から受診者の利便性を考慮し、集団健康診査と同時に実施している。 在宅高齢者へのポータルによる肺検診はR2年度から廃止。  町が実施する総合健診において国の推奨する検査方法でセットで実施しており、集団健康診査時には肺の単独でも受診可能としている。集団健康診査時の肺単独での受診者は30人程度と少数であり、他の健診も個別での負担金を徴していないことから無料となっている。

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	—	—										
創生戦略	基本目標	—										
	施策	—										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費												
財源内訳	一般財源		事業費は集団健康診査に含む									
	国県補助金											
	その他											
人件費	職員数(A)		0.00	0.00	0.00	0.00						
	職員数(B)		0.02	0.02	0.02	0.02						
	職員数(C)		0.07	0.07	0.07	0.07						
	正職員以外		54	54	54	54						
	概算人件費	0	0	656	656	656	656	0	0	0	0	0
総事業費	#VALUE!	#VALUE!	656	656	656	656	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--



# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	乳がん・子宮頸がん検診	開始年度	17
事務事業通番	104121	予算名	予防一般経費
分類区分	ソフト(義務)	枝番	7
事務事業の法的根拠	佐久穂町健康診査料徴収条例		
関係する個別計画	健康づくり21		

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策A 住み続けたいを守る持続可能なまちづくり
施策	重点施策A 5 健康づくり、予防対策の推進
設定した目標	—
主な施策	5-1 健康増進と保健予防

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 —
施策	重要業績評価指標(KPI) —
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑤ 対象	18歳以上の町民(女性)
事業概要	<p>乳がん検診(集団) 乳房検診としてエコー検査と、40~74歳を対象にマンモグラフィ検査を長野県健康づくり事業団に委託。 子宮頸がん検診(集団)も長野県健康づくり事業団に委託。 クーポン(個別) 乳がん検診として40歳になった町民を対象にマンモグラフィ検査の無料券を発行。 子宮頸がん検診として20歳になった町民を対象に無料券を発行。</p>
意図	<p>早期発見・早期治療を進め、町民が生涯現役で生活ができるようにしたい。 町民ドック(オプション含む)と併せ国の目標とするがん検診受診率50%にしたい。</p>
事業実施の経緯・これまで	<p>旧町村時から、乳がん検診と子宮頸がん検診をセットにし、集団健診で実施してきたが、R2年度から乳房超音波検診と子宮頸がん検診は別々の日に実施し長野県健康づくり財団へ委託した。 19年度から精度の高いX線検査であるマンモグラフィ検査を導入し、40歳~60歳を対象に、2年に1回の受診勧奨を行っている。 乳がん検診・子宮頸がん検診は、健康増進法により、平成21年度から健康増進事業として市町村が実施することになり、無料クーポン券の配布、受診勧奨を行っている。 町民ドックで佐久病院本院は子宮頸がん検査が標準検査であったが、平成26年度からオプションとなった。  国の推奨している乳がん検診は、マンモグラフィ検査となっているが、町では40~74歳の対象となっている。一方で、視触診+エコー検診は国の推奨する検診ではないものの、18歳以上の全町民を対象としている。乳がん検診は、マンモグラフィとエコーとの組み合わせが良いとされていることから、有効性は高い状況にある。 子宮頸がん検診は、国の推奨する20歳よりも若い18歳から受信可能となっている。</p>

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	7,832	8,405	7,983	8,413	7,944	7,257						
財源内訳												
一般財源	6,374	6,955	6,642	7,007	6,672	5,982						
国県補助金	151	25	16	17	19	21						
その他	1,307	1,425	1,325	1,389	1,253	1,254						
人件費												
職員数(A)			0.00	0.00	0.00	0.00						
職員数(B)			0.15	0.15	0.15	0.15						
職員数(C)			0.42	0.42	0.42	0.42						
正職員以外			770	770	770	770						
概算人件費	0	0	4,707	4,707	4,707	4,707	0	0	0	0	0	0
総事業費	7,832	8,405	12,690	13,120	12,651	11,964	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	大腸がん検診	開始年度	17
事務事業通番	104121	予算名	予防一般経費
分類区分	ソフト(義務)	枝番	8
事務事業の法的根拠	佐久穂町健康診査料徴収条例		
関係する個別計画	健康づくり21		

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策A 住み続けたいを守る持続可能なまちづくり
施策	重点施策A 5 健康づくり、予防対策の推進
	設定した目標 -
主な施策	5-1 健康増進と保健予防

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 -
施策	重要業績評価指標(KPI) -
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑤ 対象	町民
事業概要	集団健診(40歳以上)、町民ドック(35歳以上)、施設健診(35歳以上)でセットで実施。
意図	早期発見・早期治療を進め、町民が生涯現役で生活ができるようにしたい。 町民ドック・施設健診と併せ国の目標とするがん検診受診率50%にしたい。
事業実施の背景・これまで経過	がん検診は、健康増進法により平成21年度から健康増進事業として市町村が実施することになっている。大腸がんは23年度から導入される。 大腸がんクーポン事業(H23~27)補助制度の終わりに伴い終了。 大腸がん検診は、集団健康診査、町民ドック、施設健診においても検査項目に入っている。  国の推奨する検査方法により、ドック等の総合健診とセットで実施している。便潜血による検査のため、要精密検査の率が高いため、精密検査の受診率が低い状況にある。

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費												
財源内訳			事業費は集団健康診査に含む									
一般財源												
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)			0.00	0.00	0.00	0.00						
職員数(B)			0.02	0.02	0.02	0.02						
職員数(C)			0.07	0.07	0.07	0.07						
正職員以外			54	54	54	54						
概算人件費	0	0	656	656	656	656	0	0	0	0	0	0
総事業費	#VALUE!	#VALUE!	656	656	656	656	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	健康予防教室	開始年度	17
事務事業通番	104121	予算名	予防一般経費
分類区分	ソフト(任意)	枝番	9
事務事業の法的根拠	健康増進法	補助/単独	単独
関係する個別計画	健康づくり21		

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策A 住み続けたいを守る持続可能なまちづくり
施策	重点施策A 5 健康づくり、予防対策の推進
	設定した目標 -
主な施策	5-1 健康増進と保健予防

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 -
施策	重要業績評価指標(KPI) -
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	(千円)
事業費	284	369	601	474	394	0							
財源内訳													
一般財源	261	333	559	439	355								
国県補助金													
その他	23	36	42	35	39								
人件費													
職員数(A)			0.00	0.00	0.00	0.00							
職員数(B)			0.10	0.10	0.10	0.10							
職員数(C)			0.72	0.72	0.72	0.72							
正職員以外			360	360	360	360							
概算人件費	0	0	5,639	5,639	5,639	5,639	0	0	0	0	0	0	0
総事業費	284	369	6,240	6,113	6,033	5,639	0	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

⑤ 対象	町民
事業概要	生活習慣病予防教室 2回/年 特定保健指導対象者等に生活指導、半年後に血液検査、再指導 介護事業のヘルスアップ教室・健康教室・男の料理教室等に合わせ健康相談および健康教育を実施。
意図	健康意識を高め、健康に役立つ知識や手法を身につけ、日常生活に実践してもらい、町民が生涯現役で生活を送れるようにしたい。
事業実施の背景・経過・これまでの	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活習慣病予防支援コースは、20年度から始まった特定保健指導の一環として、さらに個別指導が必要な町民を拾い上げ、血液検査と指導を半年かけて実施している。</li> <li>●地区健康教室は、旧町村のお達者教室を継続したものであるが、20年度以降、社協のサロン事業と同時開催の地域が増加している。町保健師、包括支援センター、社協、地域で協力し、健康教育、介護予防、生きがい、地域づくり(地域の見守り)を目的に実施している。25年度から、保健師、包括による開催を3回までとした。</li> <li>●17年に成立した障害者自立支援法により、サービス提供主体が市町村に一元化された。精神障がい者の支援は、法の施行以前から、医療との関係もあり保健師が担当している部分が多くあった。障がい者デイケアは、H29年度に終了し、H30年度からはびあ活動に移行した。</li> </ul> <p>特定保健指導及び重症化予防事業は各保険者が取り組まなければならないこととされており、積極的な対応が必要である。介護保険事業との連携による、高齢者を対象とした地区健康教室は今後益々増加する高齢者の健康・介護予防として有効である。精神障がい者を対象としたデイ・ケア事業も医療機関での受入が十分な状況にないことや、個々の状況にあわせた細かな対応をするため、有効な事業となっている。</p>

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	不妊治療	開始年度	17
事務事業通番	104121	予算名	予防一般経費
分類区分	ソフト(任意)	枝番	10
事務事業の法的根拠	健康増進法		
関係する個別計画	健康づくり21		

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策B 選ばれ誇りを養う子育て・教育のまちづくり
施策	重点施策B 9 出産・子育て支援の充実
	設定した目標 -
主な施策	9-1 出産・子育ての包括的支援

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 -
施策	重要業績評価指標(KPI) -
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑤ 対象	1年以上在住で不妊治療を実施した夫婦
事業概要	年1回の請求で通算3回までとし、合計500千円を上限に助成。 最初に県の不妊治療助成制度(上限150千円)を活用し、上限を超えた部分が対象。 自己負担の1/2が対象。 償還払い
意図	不妊治療にかかる費用は保険対象外であり、長期に渡り非常に高額な負担となる場合もある。対象者の経済的負担を減らし、出生数の増加を目指す。
事業実施の背景・経過	少子化対策のため、旧町村からの継続されている事業。 平成29年度から長野県内の他市町村よりも厳しい条件となっていた住所要件を3年以上から1年以上に変更した。 県の不妊治療制度は、特定不妊治療のみで所得要件もあるが、町は全ての治療を対象とし、所得要件も設けていないため、多くの町民の制度利用が可能となっている。また、長野県下で唯一、住所要件が3年以上となっていたため、平成29年度から1年以上に変更し、より利用しやすい条件とした。 令和2年度から不育治療に要する検査費及び診療費に対して助成を行う。(不妊・不育治療助成事業)不育治療が追加となり、1回あたり30万円を限度とし助成金の交付は通算して5回を限度とする。助成金の申請は対象となる治療が終了した日の属する年度内に行う。 令和2年度から県の特定不妊治療の支援が拡充となった。所得制限なし、助成額の増額等。対象は令和3年1月1日以降に終了した治療。

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	886	1,211	786	377	667	1,854						
財源内訳												
一般財源	886	1,211	786	377	667	1,854						
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)			0.00	0.00	0.00	0.00						
職員数(B)			0.01	0.01	0.01	0.01						
職員数(C)			0.00	0.00	0.00	0.00						
正職員以外			0	0	0	0						
概算人件費	0	0	84	84	84	84	0	0	0	0	0	0
総事業費	886	1,211	870	461	751	1,938	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	保健推進員	開始年度	17
事務事業通番	104121	予算名	予防一般経費
分類区分	ソフト(任意)	枝番	11
事務事業の法的根拠	佐久穂町保健推進員規則		
関係する個別計画	健康づくり21		

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策A 住み続けたいを守る持続可能なまちづくり
施策	重点施策A 5 健康づくり、予防対策の推進
設定した目標	—
主な施策	5-1 健康増進と保健予防

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	I 地域コミュニティ「住み続けたい」という意思を尊重しすべての既存集落における居住機能を担保
設定した目標	I 住民の居住地区満足度-集落別/全体平均
施策	I-2 地域コミュニティによるケア体制の強化
重要業績評価指標(KPI)	<small>I-2 健康増進活動参加者数(目標) 1000人以上の参加者(目標) 1000人以上の実績(目標) 1000人以上の実績(目標) 1000人以上の実績(目標)</small>
事業名	I-2 (2) 保健推進員事業

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	—	—										
創生戦略	基本目標	別冊資料参照/65.1%	過半数の集落で増加/基準値以上	—								
	施策	0.24	0.27	—								

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	2,477	2,555	2,399	2,457	2,309	35						
財源内訳	一般財源	2,477	2,555	2,399	2,457	2,309	35					
	国県補助金											
	その他											
人件費	職員数(A)			0.05	0.05	0.00	0.00					
	職員数(B)			0.10	0.10	0.10	0.10					
	職員数(C)			0.40	0.40	0.40	0.40					
	正職員以外			92	92	92	92					
	概算人件費	0	0	3,876	3,876	3,380	3,380	0	0	0	0	0
総事業費	2,477	2,555	6,275	6,333	5,689	3,415	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--

⑤ 対象	保健推進員
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・任期は2年とし、町が行う保健事業の円滑な推進と保健福祉の向上を図り、併せて町民の健康管理や公衆衛生に関する自覚を高めることを目的とする。</li> <li>・衛生思想の啓蒙普及 ・各種検診等の受診勧奨と協力 ・各種保健活動の推進</li> <li>・夏の合同会議への参加 ・ブロック学習会議 ・セット検診、集団健康診査の手伝い</li> <li>・福祉と健康のつどいへの参加 ・各種検診申込書の配布と回収</li> <li>・補導員等研修会への参加 ほか</li> </ul>
意図	地域に密着した健康保健の役員として、自ら学んだことの地域普及や町の保健事業等の推進と町民の健康管理の啓発を積極的に実施する団体としたい。また、役員の任期終了後も保健推進員の経験を活かし地域で現役員とともに保健活動への協力を期待する。
事業実施の経緯・こ	<p>平成27年度から地域健康づくり員と統合。 平成27年度から8ブロックを6ブロックに変更。</p> <p>各行政区の事情により、選出されない地区や任期が1年の地区もあるものの、町の健康保健事業を推進する上で欠かすことのできない住民代表となっている。また、夜間の会議は1,000円/回とし、福祉と健康のつどいはボランティアとしている。</p>

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	妊婦健康診査	開始年度	17
事務事業通番	104122  予算名	母子保健一般事業	枝番
分類区分	ソフト(義務)		補助/単独
事務事業の法的根拠	母子保健法		
関係する個別計画	健康づくり21		

② 総合計画の体系(H29~R8)		
基本構想	重点施策B 選ばれ誇りを養う子育て・教育のまちづくり	
施策	重点施策B 9 出産・子育て支援の充実	
	設定した目標	—
主な施策	9-1 出産・子育ての包括的支援	

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)		
基本目標	設定した目標	—
施策	重要業績評価指標(KPI) —	
事業名		

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑤ 対象	妊婦および乳児
事業概要	妊婦一般健康診査料 14回 126,470円を上限として公費負担(H28年度まで115,790円を上限) 乳児一般健康(1か月健診)診査料 5,990円を上限として公費負担 産婦健康診査がH30年10月から実施し5,000円の公費負担 産後ケア事業をR2年度から実施し、2,000円の公費負担を3回まで補助
意図	妊婦健診には受診のたびに費用がかかるが、町で発行している補助券を利用することで上限額までは支払いをせずに済む。母子手帳を交付する際にこの仕組みを正確に説明し、妊
事業実施の経緯	妊婦健康診査費は、医療保険の適用外で妊婦の自己負担となっていたため、国は少子化対策の柱として、妊婦健康診査費用を助成。 19年度から5回分を無料化、20年度には14回分を公費負担するようにした。 助成額は、自治体の判断となるが、国の助言もあり、町では標準とされる14回分を助成。 妊婦健康診査・乳児一般健康診査は県内集合契約を行っている。  母子保健法により市町村が実施しなければならない事業であり、長野県下の市町村が長野県医師会及び長野県助産師会と統一料金で合同契約により実施している。全14回の受診券が交付されているが、個々の事情により前回数を利用されていないが、交付された妊婦は全員利用しており、利用率は100%である。

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	—	—										
創生戦略	基本目標	—										
	施策	—										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	5,589	6,293	6,509	5,544	5,698	6,914						
財源内訳	一般財源	5,589	6,293	6,509	5,544	5,698	6,914					
	国県補助金											
	その他											
人件費	職員数(A)			0.00	0.00	0.00	0.00					
	職員数(B)			0.02	0.02	0.02	0.02					
	職員数(C)			0.08	0.08	0.08	0.08					
	正職員以外			54	54	54	54					
	概算人件費	0	0	717	717	717	717	0	0	0	0	0
総事業費	5,589	6,293	7,226	6,261	6,415	7,631	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	乳幼児健診	開始年度	
事務事業通番	104122 予算名 母子保健一般事業	枝番	2
分類区分	ソフト(義務)	補助/単独	単独
事務事業の法的根拠	母子保健法		
関係する個別計画	健康づくり21		

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策B 選ばれ誇りを養う子育て・教育のまちづくり
施策	重点施策B 9 出産・子育て支援の充実 設定した目標   -
主な施策	9-1 出産・子育ての包括的支援

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標   -
施策	重要業績評価指標(KPI)   -
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑤ 対象	乳幼児および親(保護者)
事業概要	身長体重の計測、問診、心理士による相談、食生活指導・相談、歯科検診、歯科指導、内科検診
意図	乳児期では身長体重増加不良や皮膚疾患(湿疹)などで要観察・要治療となる児が多い。また、離乳食が進む7ヶ月以降は食事・栄養面にて要観察となる児が多い。さらに、どの月齢においても家庭環境(生活リズムや母のふれあいなど)や育児不安について要観察となる児が数名おり、実態として、母自身のメンタルケアや若年家庭の増加にあたり育児支援に力を入れていく必要がある。
事業実施の経緯	母子保健法の規定により市町村は実施義務があり、地域の実情に合わせた工夫がされている。母子保健法施行規則に1歳6カ月健診と3歳児健診の健診項目が定められている。町では、異常を早期に発見し、乳幼児の健全な育成を図るため、3・4ヶ月健診、9・10ヶ月健診を加え実施している。出産～就学へと継続的な支援を行っていく必要なケースも増え、関連機関との連携を図っている。  母子保健法により市町村の実施が義務付けられている。少子化対策及び子育て支援の観点からも重要な事業であり、定期的な健診の実施により、早期の個別対応が可能となっている。出生者数の減少に伴い対象者は減少しているが、健診や指導等の委託人数は変わらないため、コストの削減は困難な状況にある。

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	1,599	1,684	1,600	1,578	1,672	1,736						
財源内訳												
一般財源	1,599	1,684	1,600	1,578	1,672	1,736						
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)			0.00	0.00	0.00	0.00						
職員数(B)			0.05	0.05	0.05	0.05						
職員数(C)			0.56	0.56	0.56	0.56						
正職員以外			250	250	250	250						
概算人件費	0	0	4,118	4,118	4,118	4,118	0	0	0	0	0	0
総事業費	1,599	1,684	5,718	5,696	5,790	5,854	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--

# 事務事業シート\_基礎シート

① 事務事業名	子育て支援事業	開始年度	
事務事業通番	104122 予算名 母子保健一般事業	枝番	4
分類区分	ソフト(任意)	補助/単独	単独
事務事業の法的根拠	母子保健法		
関係する個別計画	健康づくり21		

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策B 選ばれ誇りを養う子育て・教育のまちづくり
施策	重点施策B 9 出産・子育て支援の充実 設定した目標   -
主な施策	9-1 出産・子育ての包括的支援

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標   -
施策	重要業績評価指標(KPI)   -
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	561	425	149	318	270	287						
財源内訳												
一般財源	523	400	126	299	251	287						
国県補助金												
その他	38	25	23	19	19							
人件費												
職員数(A)			0.00	0.00	0.00	0.00						
職員数(B)			0.05	0.05	0.05	0.05						
職員数(C)			0.46	0.46	0.46	0.46						
正職員以外			423	423	423	423						
概算人件費	0	0	3,710	3,710	3,710	3,710	0	0	0	0	0	0
総事業費	561	425	3,859	4,028	3,980	3,997	0	0	0	0	0	0

## ⑧ 内部取扱事項

--

⑤ 対象	乳幼児および親(保護者)
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てランド 0歳児と保護者の育児教室</li> <li>・あそびの広場 保育園入園前の母子を対象としたふれあいの場を提供</li> <li>・キッズランド 乳幼児と保護者の自由な広場として子育ての支援(八千穂福祉センター開館日)</li> <li>・離乳食教室 生後3~5ヶ月児を対象とした離乳食に関する教室</li> <li>・ママのクッキング教室 子育てをする親の食生活を考えた教室</li> <li>・助産師相談 1回/月 予約制 母乳相談等</li> <li>・育児相談 2回/月 発育発達相談や離乳食相談</li> </ul>
意図	少子化、核家族化が進む中、住民間のコミュニケーションを増やす。子どもの成長の確認、情報交換の場や、仲間づくりの場と捉え、保育園入園のスムーズな支援も行いたい。
事業実施の経緯・こ	<p>母子保健法に規定され、市町村は、母子保健に関する知識の普及に努めなければならない。母親の交流の場づくりも必要であるため、教室のほかに八千穂福祉センターの一室を開放している。平成23年度から離乳食教室を開始。平成28年度から「子育てママの料理教室」から「ママのクッキング教室」に名称変更。平成30年度から助産師相談を開始。</p> <p>子育てをする親の仲間づくりや子育て支援の関係者とのコミュニケーションや意思疎通の重要な場となっている。乳幼児の減少により参加者が減少しているものの、事業の目的からすると効率性を優先した極端な回数の減はできない事業である。</p>